

## 水害に備える冊子

# 水害から自分たちの 会社をまもるために



兵庫県

## はじめに

近年、台風にもなう大雨だけでなく、一般に“ゲリラ豪雨”といわれる局地的大雨が多発することで、従来よりも浸水リスクが高まっています。また河川の中～上流域での開発が進行して雨水が流出しやすくなり、下流域では人口集中、産業活動の集積が進行して大きな被害につながる危険性が高まっています。

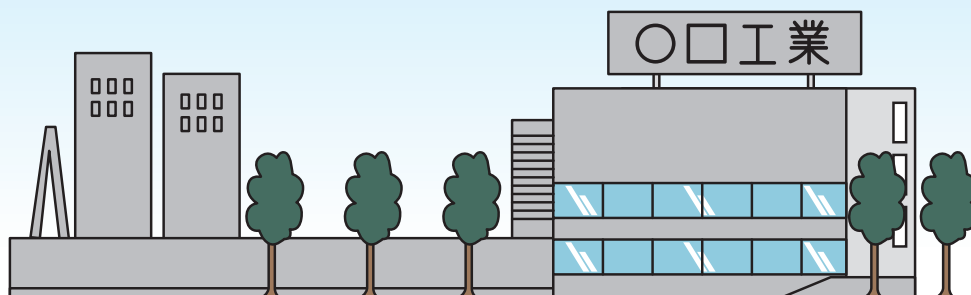
こうした状況に対して、従来の河川整備など洪水を早く安全に「ながす」対策に加え、雨水を一時的に貯留又は地下に浸透させる「ためる」対策、浸水が発生しても被害の軽減を図る「そなえる」対策を効果的に組み合わせた「総合治水」の取り組みが必要になっています。そのため兵庫県では、平成24年4月に都道府県では初となる「総合治水条例」を制定し、行政と県民（事業者を含む）が相互に連携し、協働して総合治水を推進することとしています。

本冊子は、県内企業・事業所のみなさんのお役に立てるよう、事業継続計画[BCP(Business Continuity Plan)]や企業の社会的責任の観点から、総合治水の「ためる」「そなえる」取り組みを整理しました。会社が所有する土地や建物で雨水を「ためる」取り組みや、施設の耐水化や従業員の避難計画策定といった「そなえる」取り組みにより、持続可能な事業活動や水害に強い地域社会を目指しています。加えてこうした取り組みの負担を軽減する補助や融資制度についても記載しています。

本冊子により、多くの事業者が総合治水の内容を知り、会社や地域の問題として主体的に取り組んでいただければ、幸いです。

平成26年9月

兵庫県 県土整備部 総合治水課



## 目 次

### 1 どうやって水害から会社をまもりますか？

水害の危険性が増大しています .....	1
水害に遭った時の、備えはできていますか？ .....	2
浸水が引き起こすいろいろな問題 .....	3
BCPを作ると、どんな良いことがあるの？ .....	5
BCPを作成する時のポイント .....	6
BCPを運用していく上でのポイント .....	10

### 2 水害に強い地域づくりに貢献しましょう

水害から地域をまもるため、企業ができること .....	11
会社の屋根に降った雨をためる取り組み .....	12
会社の敷地で雨をしみこませる取り組み .....	13
調整池をつくって雨水をためる取り組み .....	14
水害時における避難場所や生活用品の提供 .....	15
森をまもって雨水をためる取り組み .....	16

### 3 BCPの作成・水害に強い地域づくりに向けた融資制度等 .....

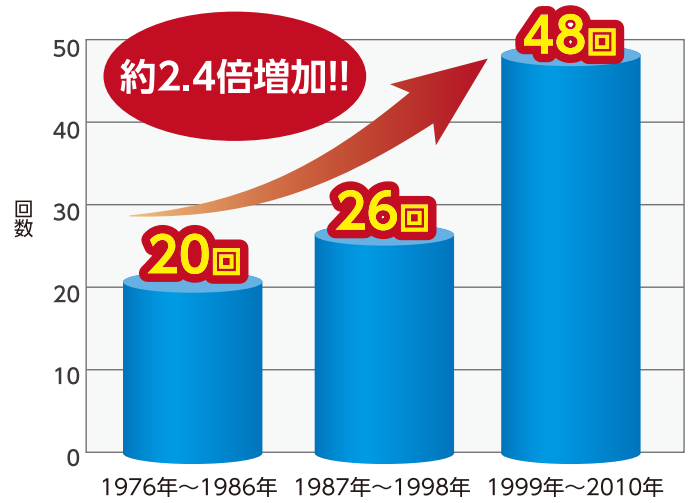
17

# 1 どうやって水害から会社をまもりますか？

## 水害の危険性が増大しています。

大雨の発生回数が増えて、  
水害が頻繁に発生しています。

1時間100mm以上の大雨の発生回数が30年  
前と比べて約2.4倍に増加しています。

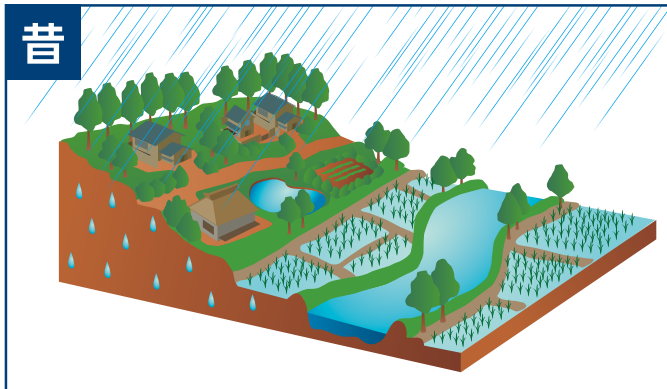


参考:国土交通白書2012

※発生回数は全国約1300地点の観測所より集計したデータを1000地点あたりに置き換えたものです。

## 都市化が進んで、水害の危険性が高くなっています。

昔は農地や森が多く、水が地面にしみこんだり、水田にたまっていました。今は、都市化で地面に水がしみこんだりたまってしないので、一気にたくさんの水が流れて水害が起きてしまいます。



### ●最近起きた兵庫県の大きな水害



平成21年台風9号による被害  
(千種川水系佐用川:佐用町)



平成23年台風12号による被害  
(加古川水系杉原川:多可町)



大雨で道路が冠水している様子  
(神戸市内)

## 水害に遭った時の、備えはできていますか？

もし、水害に遭ったら…

会社の存亡にかかわる事態が発生するかもしれません。

会社を存続させるためにも、BCP（事業継続計画）が必要です。

こうした緊急事態を、何とか乗り切る、事業を継続するための備えが必要ではありませんか？

緊急事態発生時に事業を継続し、企業を存続させるための計画がBCPです。

BCPを準備して、水害などの緊急事態への対応力を向上させましょう。



## 📶 浸水が引き起こすいろいろな問題

わずか10~20cmの床下浸水が、いろいろな問題を引き起こし、会社の事業に多くの支障をきたします。浸水時に想定される代表的な問題と対応を考えてみましょう。

**問題** 10cmの浸水でも、床に置いたパソコンは故障し、データが読み出せなくなります。

**対応** サーバー、パソコンが浸水し、顧客・仕入先・受注データ等が使用できない事態を防ぐために、浸水しない場所でのバックアップを考えておく必要があります。



**問題** 仕入先が水害に遭うと、仕入れができず顧客の注文に応じきれなくなります。

**対応** 顧客に迷惑をかけないためには、あらかじめ仕入先の分散を図ることを考えておく必要があります。

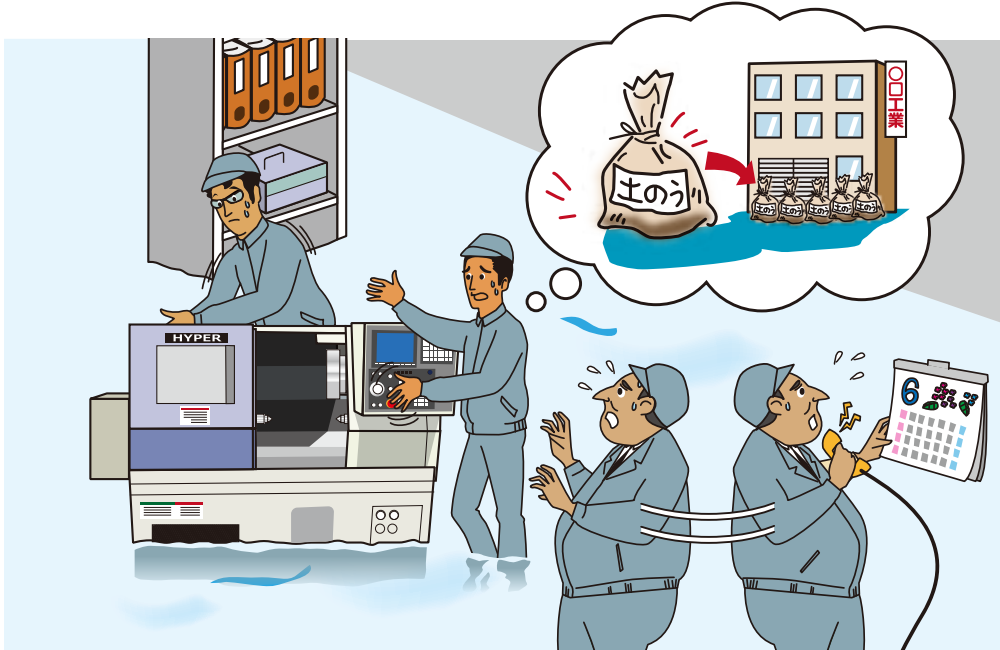


**問題**

機械設備の電気系統が水をかぶると、  
修理に半月から1カ月程度を要する場合があります。

**対応**

浸水発生の際に備えて、電源切断手順を確認しておくとともに、  
少なくとも床高30cmくらいまでの電源系統については、  
防水対策をする必要があります。



**問題**

浸水発生時に、  
指示が出せる人が常に会社にいるとは限りません。

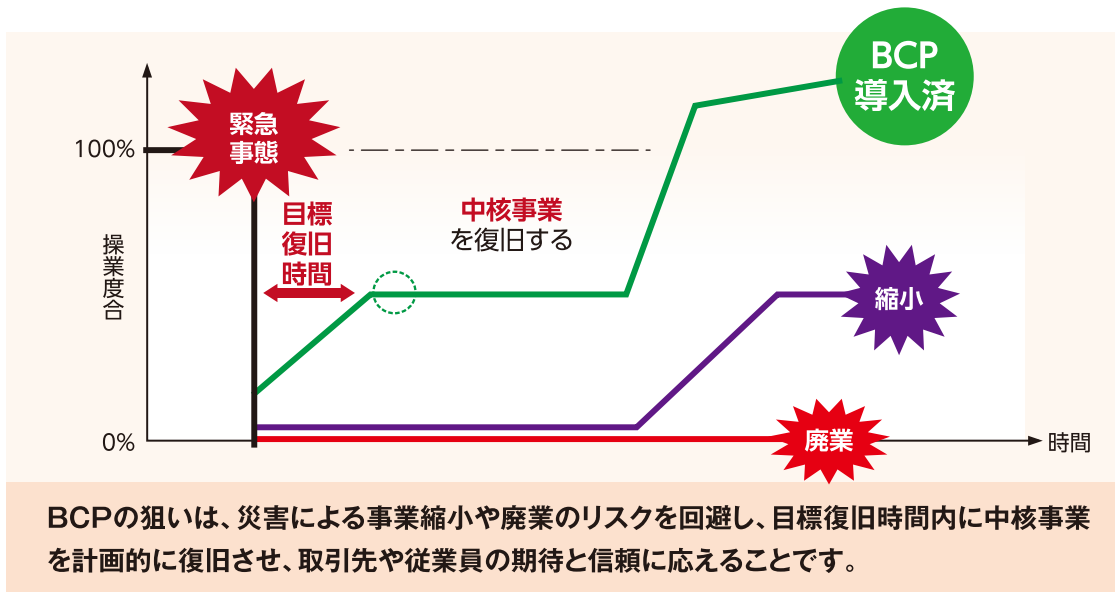
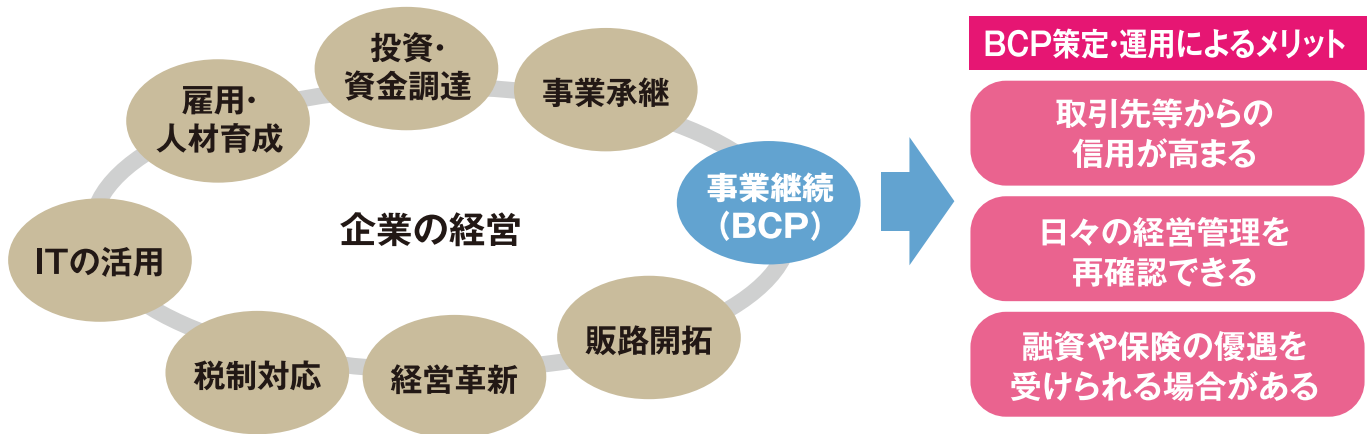
**対応**

代行者が現場の状況に応じ事態を見極め、社員へ避難や緊急対応等の  
指示が出せるよう、経営者は災害発生時における権限移譲を普段から  
想定しておく必要があります。



## 📡 BCPを作ると、どんな良いことがあるの？

- 災害に強い企業になる。
- 従業員が安心して働くことができる企業になる。
- 取引先からの信頼、信用が高まる。
- BCP対応の融資が受けられる場合がある。



BCPとは、特別なものじゃないんだ。  
経営の一環なんだ…。



もし、BCPを作ること  
迷ったら相談を…

商工会議所  
商工会  
中小企業団体中央会  
弁護士  
会計士  
税理士  
金融機関等

参照) 中小企業庁「平成24年度版 中小企業BCPの策定促進に向けて」



## BCPを作成する時のポイント

水害に対応したBCPを作成する際には、震災と異なる水害の留意事項を踏まえて、[事前対応]、[初動対応]、[応急対応]の三つの観点から考えることが重要です。

**事前対応** 水害に備えるために、日頃から行うことが効果的な取り組み。

**初動対応** テレビや放送等の情報から、これから水害が予想される時に、敏速に行うことが効果的な取り組み。

**応急対応** 万が一、会社が水害を受けた時に、事業継続への影響を少なくするために、行うことが効果的な取り組み。

## 水害に対応したBCP作成にあたっての留意事項

### ●被災までのリードタイム(猶予時間)がある

突発的な震災被害とは異なり、浸水被害の発生まで一定の時間があるため、適切な水害BCP策定に基づく行動が計画されていれば、被害を大幅に軽減できる可能性があります。



### ●無被害な地域も存在する

水害は堤防決壊箇所から下流域の広大な地域で面的に発生しますが、全く無被害の地域も存在するため、あらかじめ洪水ハザードマップなどで事業所の被災リスクを把握する必要があります。



### ●直接的な被害を受ける期間が長い

地震動は数秒～数分程度ですが、水害の場合には数日～数週間浸水が続く場合もあるため、あらかじめ長期的な浸水リスクに備えた対策を検討しておく必要があります。



## 事前対応

### 1 ハザードマップで、自社の水害の危険性を把握

#### ●ハザードマップ

水害時に想定される浸水の範囲や深さを表示したハザードマップが市町より紙で配布されています。



ハザードマップ

#### ●兵庫県CGハザードマップ(インターネット)

県では、洪水、土砂災害、津波などのハザードマップや、避難に必要な情報などを県下全域でとりまとめ、県のホームページで公表しています。

兵庫県CGハザードマップ **検索**  
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

様々な自然災害の危険度(浸水エリアや危険箇所など)や、避難に必要な情報が分かりやすく確認できます。



見たい地点の危険度などが、郵便番号や住所、地図などから簡単に検索できます。

災害の恐ろしさや避難時の留意点などが「防災学習」コーナーで学べます。

駅や公共施設など主要な地点の水害発生時のイメージがCGなどで確認できます。



#### 避難所情報

地図上に表示されている避難所の情報を確認することができます。

名称	〇〇〇中学校
所在地	神戸市〇〇区〇〇町
電話番号	078 〇〇〇 〇〇〇〇

**浸水イメージCG**  
 浸水の深さをCGの動画で確認できます。



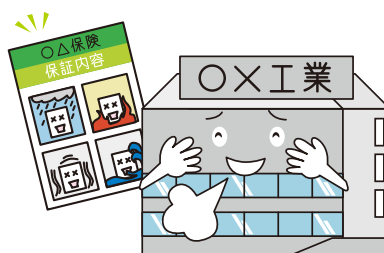
**3次元イメージCG**  
 3次元動画で水害発生後のイメージCGが確認できます。



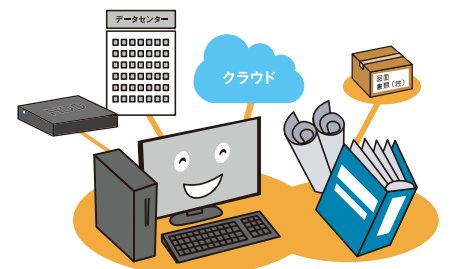
### 2 建物の浸水対策、浸水対策用品を準備



### 3 物損に備えた損害保険への加入



### 4 自社の重要情報のバックアップ



# 初動対応

## 1 防災情報をリアルタイムに収集

### ●河川監視カメラの画像 (インターネット、ケーブルテレビ)



川に取り付けられたカメラでリアルタイムの河川の画像が、「CGハザードマップ」やケーブルテレビで確認できます。  
(<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>)

### ●【NHK神戸放送局(平常時)】 平常時は「くらし安全(河川水位)」が表示されます。

- 1 NHK(総合)テレビを表示し、リモコンの **dボタン** を押す。
- 2 リモコンの矢印で「くらし安全(河川水位)」に合わせ、**決定** を押す。
- 3 河川の水位や降雨状況が表示され、リモコンの **青** ボタンを押すと、メニューが表示されて、「市町村のお知らせ」、「県のお知らせ」のいずれかにあわせ、「決定」を押す。
- 4 防災に関する情報が表示されます。

### ●【NHK神戸放送局(災害時)】 災害時は「くらし安全(防災情報)」が表示されます。

- 1 NHK(総合)テレビを表示し、リモコンの **dボタン** を押す。
- 2 リモコンの矢印で「くらし安全(防災情報)」に合わせ、**決定** を押す。
- 3 リモコンの **青** ボタンを押すと、メニューが表示されます。矢印で「避難情報」、「開設避難所」のいずれか知りたところに合わせて、「決定」を押す。「避難情報」に合わせると避難準備・勧告・指示などの情報が表示されます。
- 4 「開設避難所」に合わせると開設されている避難所の情報が表示されます。

※テレビの画面はイメージですので、実際と異なる場合があります。

### ●ひょうご防災ネット

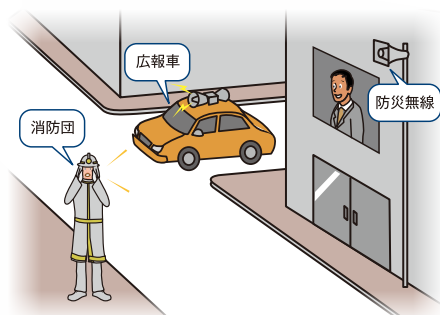
兵庫県下の市町ごとにホームページのサイトを設け、大災害などの緊急時に、いち早くその情報をメールで配信します。(住んでいる市町で情報が入手可能。)



メール配信の登録(QRコード)



## 2 避難情報の入手



## 3 従業員の避難・帰宅・安否確認、浸水被害軽減の準備

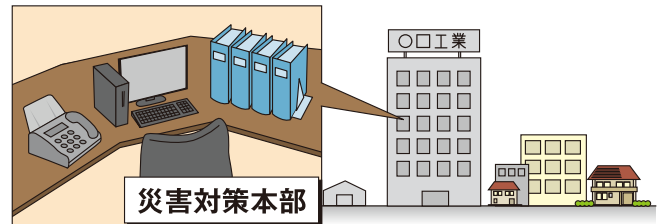


## 📡 応急対応

会社が水害を受けた時には、下記の応急対応を速やかに行うことが、被害の大きさを左右するだけでなく、事業継続までの時間にも影響します。

### 1 指揮系統

- 応急活動を指揮する、災害対策本部を立ち上げます。



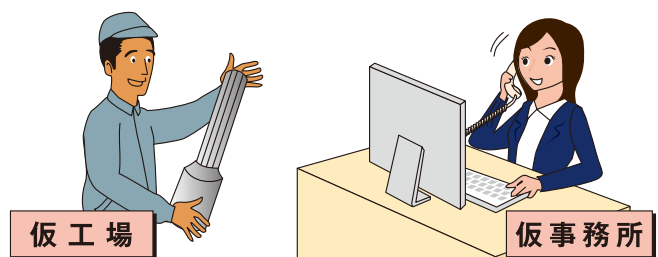
### 2 情報発信

- 顧客や協力会社(工場等)に被災状況や復旧状況を伝え、必要な支援を仰ぎます。



### 3 事業継続

- 対応できる従業員、稼働できる設備や在庫などを確認し、事業を継続させます。



### 4 サプライチェーン

- 道路の水没等、水害が仕入先に与えている影響を把握し、必要に応じて代替仕入先への切り替えや輸送手段の切り替えを行います。



## BCPを運用していく上でのポイント

水害発生時に、BCPを的確に運用するためには、従業員へのBCPの定着や策定したBCPの見直しを行う必要があります。

### 1 BCPの定着 ～社内教育活動の実施～

●BCPは策定して終わりではありません。緊急事態になった時に従業員がBCPを有効に活用し、適切な対応ができるように準備しておくことが必要です。

- 毎年1回以上、経営者が従業員に対してBCPの取組状況や問題点を説明する
- 従業員各自がBCPの取組状況、役割分担の定期的な確認を行う
- 策定したBCPのポイントに関する社内研修会を開催する
- BCPの内容等に関する社内掲示を実施する など

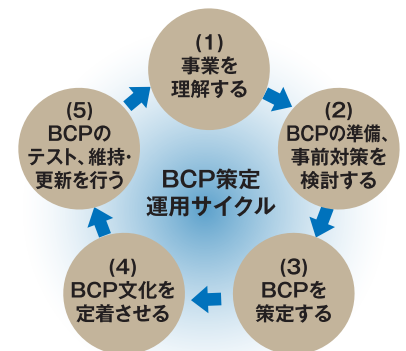
### 2 BCPの見直し ～会社の現状に見合ったものとする～

●BCPの見直しは、顧客や在庫の管理など日頃会社で実施している経営管理の延長に当たるものです。①顧客状況や在庫状況などに大幅な変更、②商品・サービスに変更・追加、生産ラインの組み替え、③人事異動などがあつた場合は、BCPの見直しを行う必要があるか検討し、必要があればBCPに反映させます。

●実施を予定している事前対策の進捗状況や問題点を定期的にチェックし、対策の内容や実施時期を再検討することも必要です。会社が見直す基準を記載し、随時確認することが有効です。

### 3 BCPのテスト ～少なくとも年に一度は試してみる(訓練で分かる事もある)～

- 最初から完璧なBCPを目指さないで、会社の身の丈にあつた「使えるBCP」とすることが大切です。
- 訓練や定期的な見直しを通じて、BCPを継続的に改善していくことが大切です。



参照:中小企業BCP策定運用指針

## 兵庫県内でのBCP策定事例 株式会社ウエスト神姫

### BCPを策定した理由

東日本大震災の経験を踏まえて宮城交通が作成したBCPや宍粟市・佐用町で発生した水害等を踏まえて策定の必要性を感じました。そして、BCPの概要を学習するためBCPの講習会に参加し、約4カ月間の検討を行いBCPを策定しました。

### BCPでの主な取り組み内容

災害時には、人手やバスの確保が最も重要です。よって、BCPには、管理者や乗務員の初動マニュアルの作成、緊急時に優先して復旧する路線の選定、帰宅困難者へのシャトルバス及びスクールバスの提供、「警備会社の安否確認サービス」による安否確認等を明記しています。

BCPの教育としては、年1回の所属長説明会の開催やISO14001の緊急事態訓練と同時に、従業員を対象とした説明会を開催しています。

### BCP策定におけるポイント

BCP策定では、想定すべき事項が非常に広範囲にありますが、まずは出来ることから検討を始めることが重要です。

また、災害などの緊急時には、想定外の事態が多く発生するため、詳細なマニュアルは緊急時における行動の障害になる危険性があることから、現場の判断を活かせる内容にしました。やはり、バスの乗務員が日常業務で培った経験が重要になります。

## 2 水害に強い地域づくりに貢献しましょう

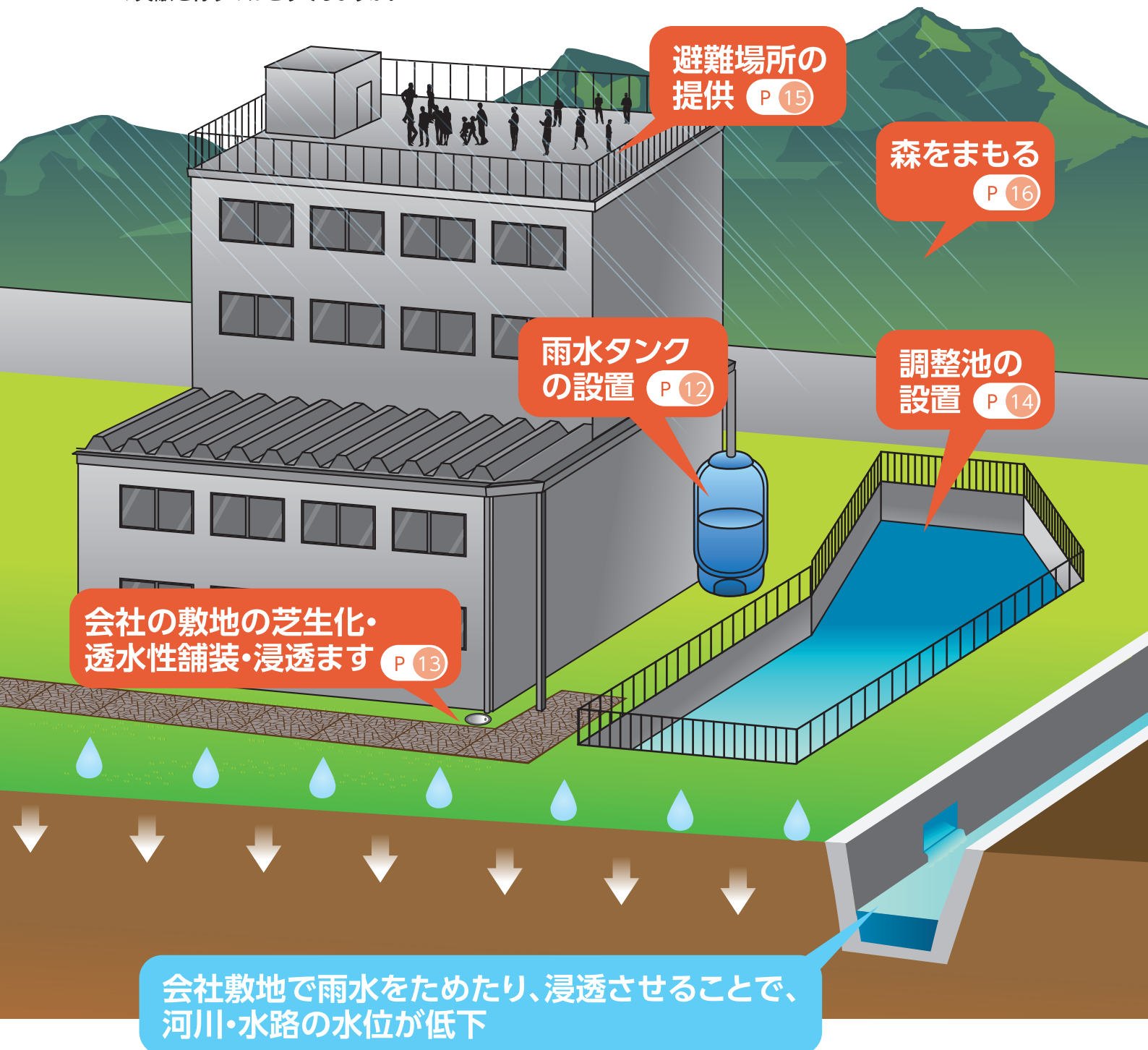
### 水害から地域をまもるため、企業が出来ること

水害から会社をまもる取り組みとしては、水害に強い地域づくりに貢献することも重要です。

例えば、雨水を一時的に「ためる」施設を会社内に整備することで、河川・水路に流れ込む水の量を減らして氾濫を  
防ぐ取り組みがあります。みんなで取り組み、地域の水害を軽減できれば、安定した企業経営が可能となります。

また、会社の施設を避難場所として開放したり、生活用品を提供することで、会社と密接な関係がある地域社会への貢献も可能となります。これは、お客様(買い手)に喜んでもらうことはもちろん、社会貢献ができてこそ  
良い商売であるという、近江商人の「三方よしの精神(売り手よし・買い手よし・世間よし)」にもつながります。

水害時に、事業所がもっている人的、物的資源を活用して、避難場所や生活用品の提供等をはじめ、地域社会への  
貢献を行うのはどうでしょうか。



## 📡 会社の屋根に降った雨をためる取り組み

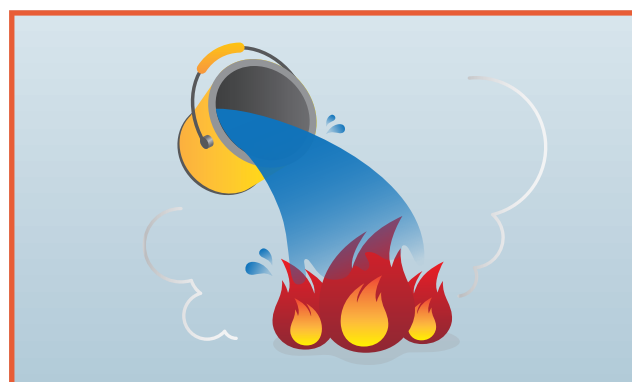
雨どいを伝って排水される雨水を、「雨水タンク」を設置して、一時的にためます。



### 雨水タンクにためた水の利用方法



洗車の水として利用する

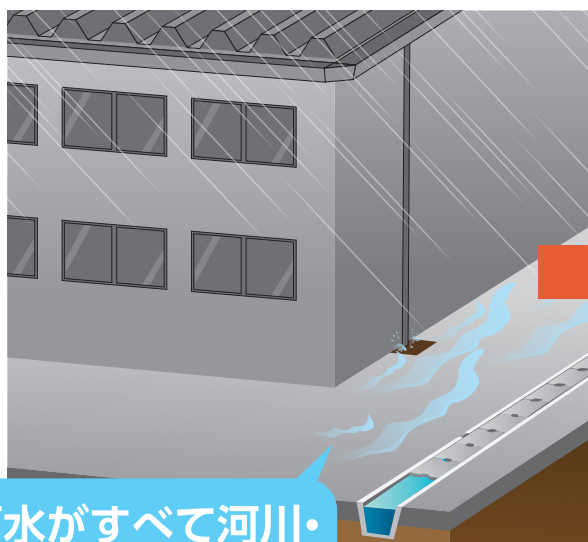


震災や火災などのときの非常用の水として利用する

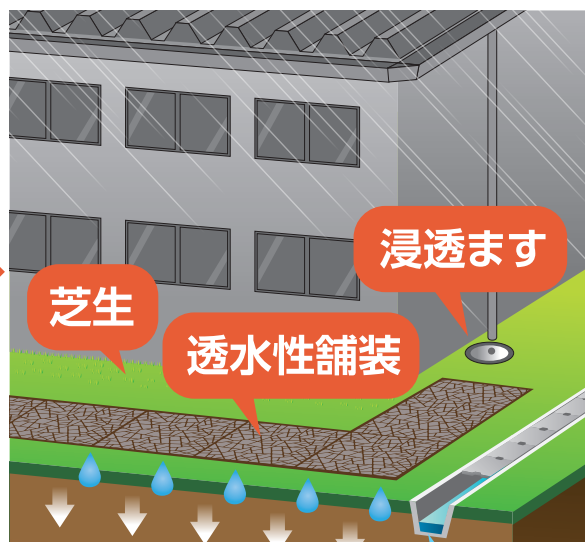
雨水タンク設置費用を助成している市町があります。  
くわしくは市役所や町役場の下水道担当課にお問い合わせください。

## 📶 会社の敷地で雨をしみこませる取り組み

会社の敷地を芝生にすると雨がしみこみやすくなります。  
また、「透水性舗装」や「浸透ます」も効果があります。



雨水がすべて河川・水路に流れ込む



芝生

透水性舗装

浸透ます

河川・水路の水位が低下

### ● 補助制度があります！

県民まちなみ緑化事業では、市街化された地域の緑化や芝生化を行う場合、緑地整備にかかった費用の補助が受けられます。(個人・事業者)

## 県民まちなみ緑化事業の対象

まちなみ緑化

検索



### 一般緑化 (植栽・生垣・修景)

- 植栽:公園、広場、マンション、道路・河川沿い、学校などでの植樹
  - 生垣:戸建て住宅、マンションなどでの生垣の設置
  - 修景:土石採取跡地、廃自動車置き場などでの修景緑化
- 30m以上から対象で、最大400万円まで補助



### 校庭・ひろばの 芝生化

- 校庭の芝生化:学校校庭、幼稚園・保育園の芝生化
  - ひろばの芝生化:公園、広場、グラウンドなどの芝生化
- 30m以上から対象で、最大400万円まで補助
- NEW** 平成26年度より小規模な芝生化をおこなう場合、補助額up!



### 駐車場の 芝生化

- 商業施設、工場、マンション、事務所、公民館などの駐車場または月極駐車場などの芝生化
- 100m以上から対象で、最大375万円まで補助

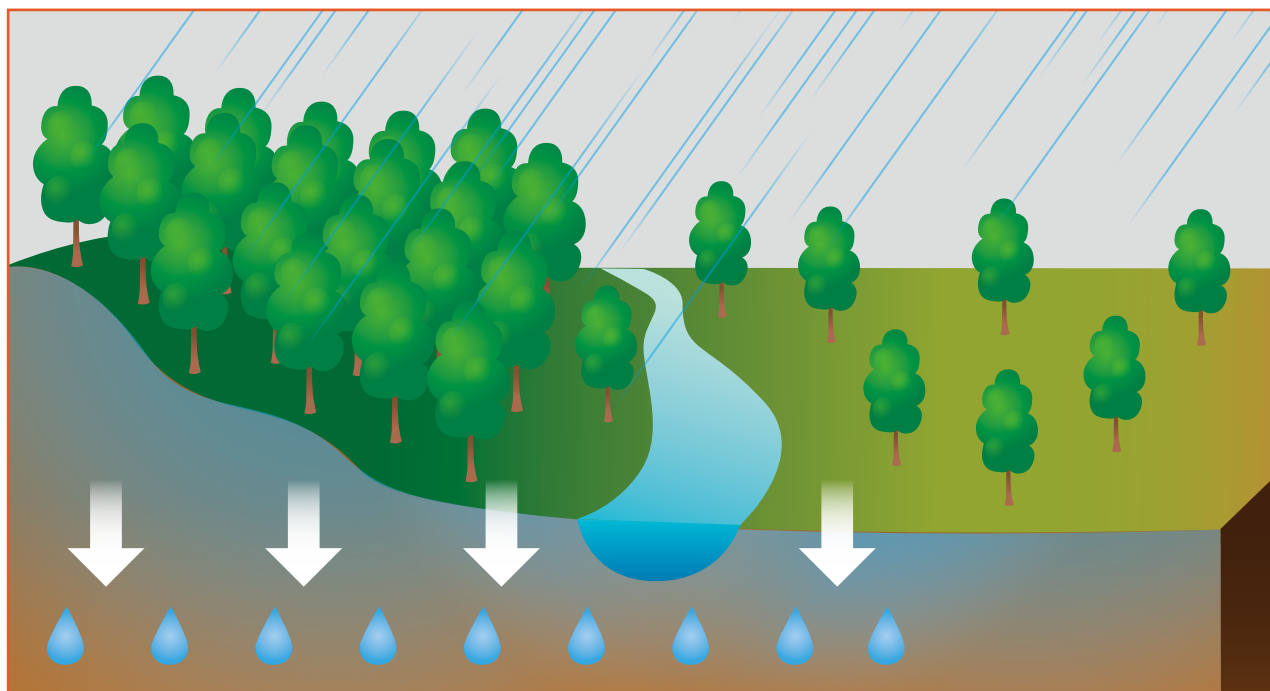


### 建築物の屋上緑化・ 壁面緑化

- 商業施設、学校、病院、マンション、工場などの屋上緑化(芝生・植樹)または壁面緑化(基盤造成型、登はん・下垂型)
- 100m以上から対象で、最大250万円まで補助



## 調整池をつくって雨水をためる取り組み



調整池をつくるとゆっくり水を流すことができ、水害が起きにくい。



開発だけすると一気に水が集まり、水害が起きやすい。



調整池 (神戸市内)

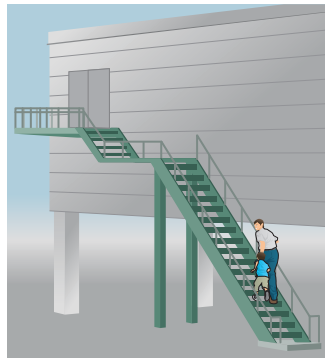
山や農地を宅地造成するなど、土地の形態を変えるような開発をおこなうと、地面にしみこむ水の量が減り、下流の水路や川に一気に流れ出る水の量が増えて、水害が発生する可能性が高くなります。このため、流れ出る量を調節する調整池をつくって一時的に雨水をためます。

兵庫県では、1ヘクタール以上の開発に対しては、雨水の流出をおさえる池「調整池」の設置を義務化しています。1ヘクタール未満の開発についても調整池を設置していただきたいと考えています。

## 水害時における避難場所や生活用品の提供

水害時に、事業所の保有する人的、物的資源を活用して、避難場所や生活用品の提供等、被災地域への貢献を行うことができます。

●地域住民のために  
避難ビル等<sup>\*</sup>として提供



●自社ビルを避難場所に指定  
(地域住民の受け入れ等)



●食料、生活必需品の  
備蓄・供給等



<sup>\*</sup>避難ビル等とは、地域住民のための避難場所に指定される避難タワー、避難シェルターの他、その代替となるように建物に外階段を設置するなどの設備投資をする建物等を指します。

### 災害時の生活用品の提供 生活協同組合コープこうべと養父市の協定

【概要】養父市と生活協同組合コープこうべは、地震や風水害などの緊急時に市民の生活物資を確保するため「緊急時における生活物資の確保に関する協定」を締結。

他にも緊急物資協定を締結。以来、尼崎市、西宮市、姫路市などと協定を締結。協定を締結する自治体数は、22市5町になった。

【協定内容】緊急時において、おにぎり、飲料水、タオル、毛布、下着類など食料品や生活用品44品目の確保と安定供給を目的としている。



### 津波から命を守るための津波避難ビル 西宮市における津波避難ビルの協定

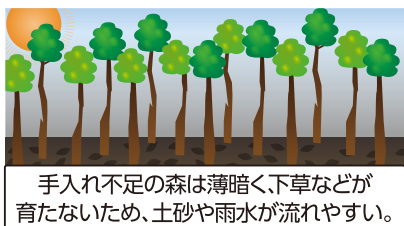
【概要】西宮市では、東南海・南海地震の発生時に、大きな津波が押し寄せてくることが予想されている。津波から命を守るためには、「より早く」「より遠く」「より高く」避難することが重要であり、遠くまで避難できない市民が、少しでも安全な場所に避難するために、近くの堅固で高い建物、いわゆる「津波避難ビル」が必要となる。このため、西宮市では公共施設だけでなく、民間商業施設やマンションの管理者などに、津波避難ビルの指定を働きかけている。

【協定内容】津波警報（兵庫県瀬戸内海沿岸部）や洪水による避難勧告が発令された場合に、津波避難ビルを一時避難施設として利用



## 📡 森をまもって雨水をためる取り組み

森が本来もっている、雨水をたくわえ山くずれを防止する能力を回復することで、土砂や雨水を流れにくくすることができます。

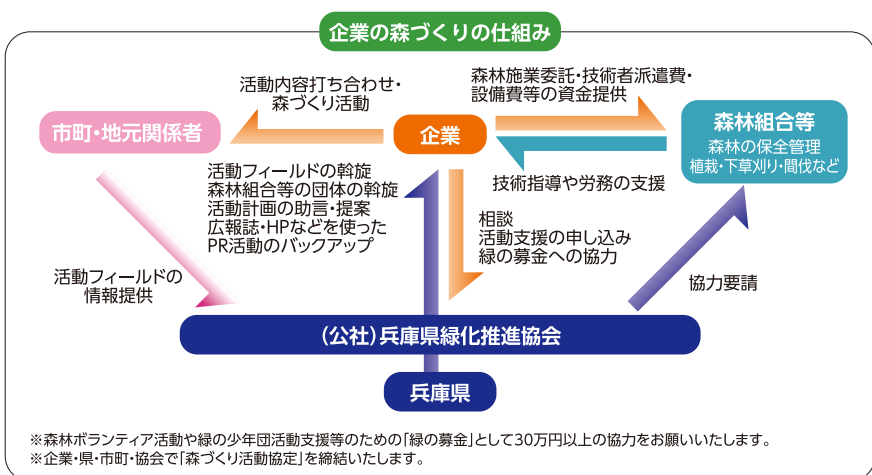


## ● 兵庫県での取り組み

兵庫県では、造林事業等の国庫補助制度に加え、森林は県民の共通の財産であるという理解のもと、「新ひょうごの森づくり」を進めています。さらに、2006年から導入した県民緑税を活用し「災害に強い森づくり」に計画的に取り組んでいます。

## ● 「企業の森づくり」制度

環境保全等社会貢献に関心の高い企業や団体等に県内の豊かな自然環境を活用しながら地域の方々とともに森林保全に参画する取り組みです。



## サントリー「天然水の森 ひょうご西脇門柳山」 兵庫県西脇市

【概要】「人と自然と響きあう」という企業理念のもと、地域社会との共生を進め、生物多様性の保全や水源涵養機能の増進に貢献することを目的として、兵庫県が推進する「企業の森づくり」事業に参加

【活動対象面積】約1千ha

【活動内容】

- 植林、下草刈り、間伐、枝打ち、社員の環境教育等の活動
- 社員や家族による森づくり活動を積極的に実施するとともに学識経験者と連携して、シカ被害にも配慮した新たな整備手法の導入にも取り組んでいる



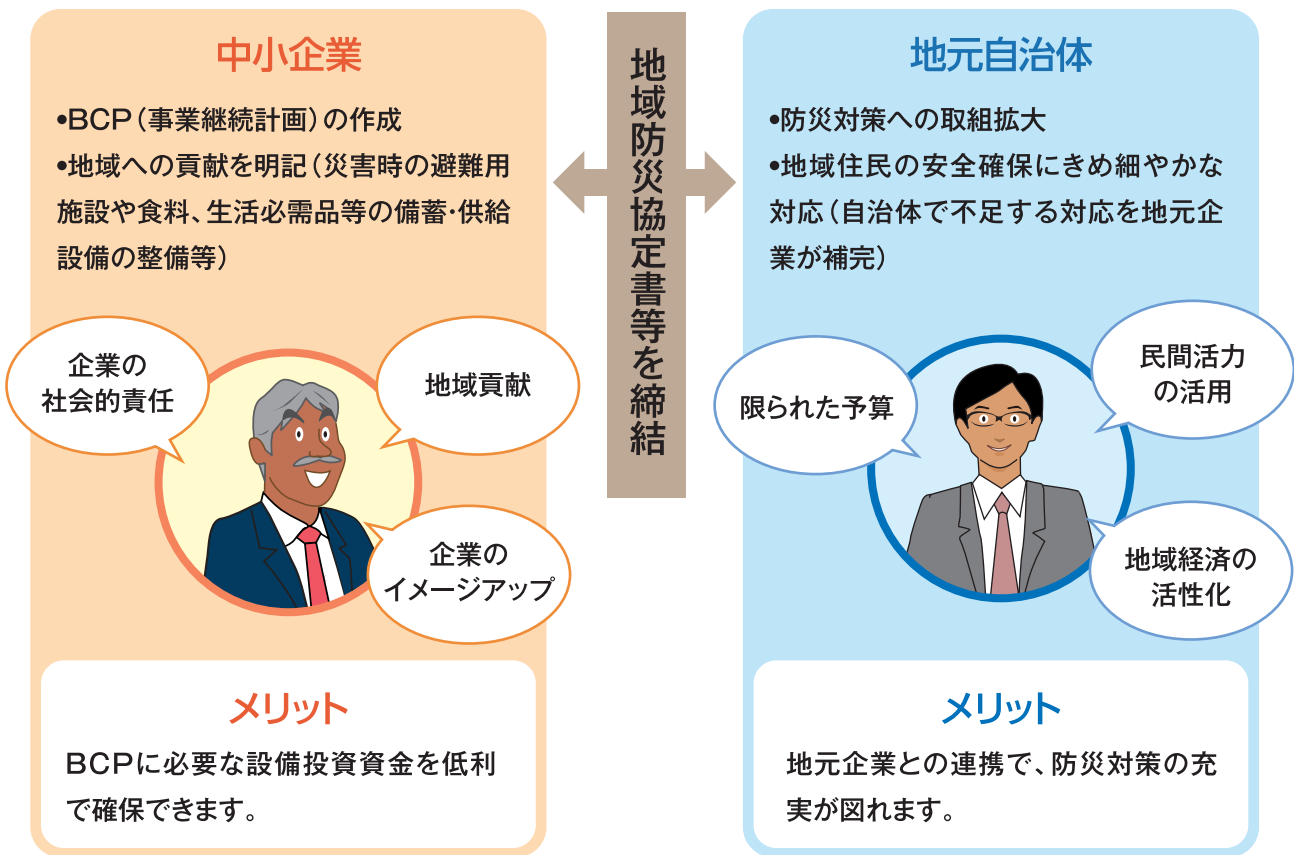
# 3 BCPの作成・水害に強い地域づくりに向けた融資制度等

## BCP融資（日本政策金融公庫:中小企業庁）

日本政策金融公庫（国民生活事業および中小企業事業）のBCP融資が拡充・強化されました。

### ●BCP融資のポイント

中小企業が地元自治体と連携し、自らが作成した事業継続計画（BCP）に基づき、地域防災に資する施設、設備などを整備する場合、必要となる土地の取得資金が融資の対象となるほか、金利が優遇されます。



## お問い合わせ先

### BCP融資の相談

最寄りの日本政策金融公庫各支店 または  
日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル TEL:0120-154-505

### BCP作成の相談

- 最寄りの商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、認定支援機関
- 中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 TEL:03-3501-0459 Email:chusho-bcp@meti.go.jp
- 中小企業庁のホームページ   中小企業の皆さんがBCPを作成されるための支援ツールを用意しています。

## 自衛水防の支援（国土交通省）

浸水想定区域内の地下街、高齢者等利用施設、大規模工場等における自主的な避難確保・浸水防止の取り組みを促進するものです。

※平成25年6月の水防法改正で、以下が新たに規定されました。



- 市町村地域防災計画に定める浸水想定区域内の地下街、高齢者等利用施設、大規模工場等（以下「事業所等」）の所有者等に対し、市町村長から洪水予報等が直接伝達されます。
- 上記事業所等について避難確保計画又は浸水防止計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等が規定されました。

事業所等	地下街	高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者利用施設	大規模工場等（申出のあったもの）（※注）
措置の義務付け	<b>義務</b> （市町村長からの指示に従わない場合、公表の措置あり）	<b>努力義務</b>	<b>努力義務</b>
措置の内容	・避難確保計画の作成 ・浸水防止計画の作成 訓練の実施	・避難確保計画の作成 ・訓練の実施	・浸水防止計画の作成 ・訓練の実施
自衛水防組織	自衛水防組織の設置義務あり、構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告	自衛水防組織を設置した場合、構成員の市町村長への報告

※注:大規模工場その他の施設であって国土交通省令で定める基準を参照して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの

サポート体制

国の河川関係事務所内の「災害情報普及支援室」において、事業者等の皆様に対し、計画作成、訓練の実施等の技術的助言を行いますので、ご活用ください。



## お問い合わせ先

豊岡河川国道事務所

〒668-0021 兵庫県豊岡市泉町4-20 TEL:0796-22-3126

姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1丁目250番地 TEL:079-282-8211

猪名川河川事務所

〒563-0027 大阪府池田市上池田2丁目2-39 TEL:072-751-1111

※最寄りの河川事務所・河川国道事務所にお電話ください。

## 防災促進貸付(兵庫県)

事業継続計画(BCP)に基づく、災害に対する備え(浸水対策も含みます)を支援します

### 1 融資対象者

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する中小企業者等で、かつ次の(3)に該当する方

- (1) 県内で事業を営む方
- (2) 県外で事業を営んでおり、県内でその事業を営もうとする方
- (3) 策定したBCPに基づき、施設の耐震改修、非常用通信設備の導入等防災関連の対策を行う方

浸水対策も含みます

### 2 融資条件

① 融資限度額	設備資金 1.5 億円、運転資金 5,000 万円
② 融資利率	年 0.45% (固定利率)
③ 融資期間	設備資金 1.5 年以内 (うち据置 2 年以内) 運転資金 1.0 年以内 (うち据置 2 年以内)
④ 資金使途	設備資金、運転資金
⑤ 担保・保証人	保証協会又は金融機関の定めるところによる (第三者保証人不要)
⑥ 信用保証	必要に応じて保証を付ける(ただし、企業の保証限度額は、1企業2億8,000万円) 保証料軽減措置(基準料率から2割軽減)を受けることができます。
⑦ ポイント	※ 融資対象者の要件とするBCP <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業庁の「中小企業BCP策定運用指針」に準じたBCP</li> <li>・ 「中小企業等経営強化法」に基づく「事業継続力強化計画」</li> <li>・ 国土強靱化貢献団体の認証を取得したBCP</li> <li>・ 県中小企業団体中央会が策定を支援し推薦するBCP</li> <li>・ 兵庫県企業BCP策定支援事業による補助を受け策定したBCP</li> </ul>

### 3 申込先

申し込みは、県制度融資の取扱金融機関へ。

※ 県内のほとんどの金融機関が県制度融資を取り扱っています。

### 4 その他

取扱金融機関または信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。

また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件などがある場合もあります。

## お問い合わせ先

兵庫県産業労働部地域金融室 または

最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課 TEL:078-362-3321

※ この制度は平成30年度末で廃止されています

## 雨水貯留浸透利用施設に対する税制特例制度

取得、新築した施設・設備について**割増償却**ができます。

- 雨水貯留浸透利用施設を新築、新築されたものを取得した場合、**5年間、普通償却限度額の10%の割増償却**ができます。

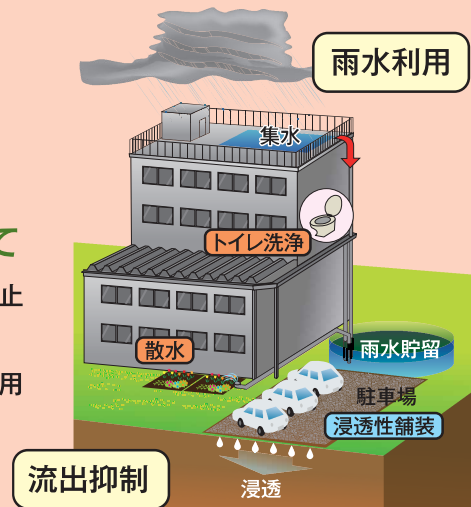
※特定都市河川浸水被害対策法第9条に規定する雨水浸透阻害行為に係る対策工事により建築、設置されるものを除く

- **雨水貯留浸透利用施設とは**

- 雨水を貯留する施設
- 雨水を有効利用するための施設
- 雨水を地中に浸透する施設

- **雨水貯留浸透利用施設を設置することによって**

- 河川などへ流出する雨水が一時的に抑制され、洪水などの水害防止につながります。
- 貯留した雨水を、植木の散水、トイレ洗浄水、洗車、防災用水などに用いることで、雨水を有効利用できます。



## 適用対象となる地域、施設・設備の要件

- **対象地域**

兵庫県内の以下の市町  
神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町

- **雨水貯留利用施設**

- ・雨水の貯留容量が300立方メートル以上の貯留施設  
(特定都市河川流域内においては100m<sup>3</sup>以上の貯留施設)
- ・雨水の利用のために併せて設置される滅菌装置及びろ過装置

- **浸透性舗装**

- ・5,000m<sup>2</sup>以上の浸透性舗装
- ※材料は、アスファルト又はブロックで、日本工業規格A5371に定める浸水試験の浸水係数が毎秒百分の1cm以上のもの

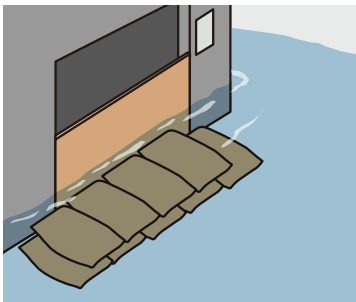
## お問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 Email : usuizeisei@mlit.go.jp

## 建物内への浸水を防止したり、浸水した場合の被害を軽減するための対策例

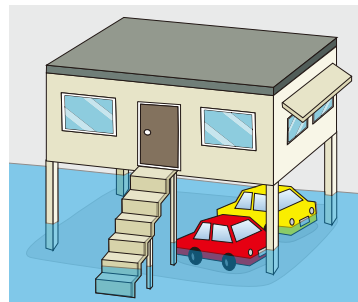
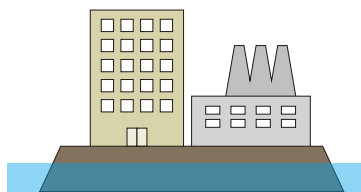
### 建物への浸水を防止

- 土のう
- 止水板、止水壁
- 通気口の開口部対策



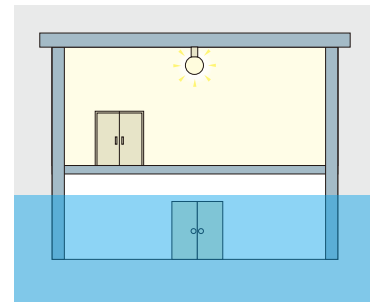
### 建物の位置を高くする

- 基礎・土台・敷地の盛土
- 高床式



### 浸水被害を軽減する

- 電気・空気設備の高所設置
- 外壁に耐水建材を使用
- 漂流物防止フェンスの設置



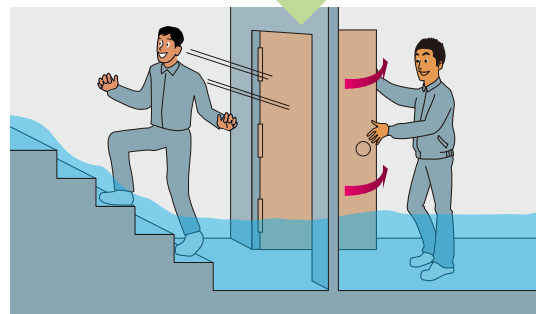
### 出入口対策

- 地下室の内開き扉化
- 避難経路の確保

対策前



対策後



### お問い合わせ先

兵庫県県土整備部 土木局 総合治水課

TEL : 078-362-9265 FAX : 078-362-3942

Email : chisui@pref.hyogo.lg.jp